

マスコミ各位

令和5年4月28日（金）

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課 感染症予防班

担当：加藤、嘉数

電話：098-866-2013

手足口病患者の流行状況について

～警報発令～

1 概要

現在、本県では手足口病の患者が増加しています。

感染症発生動向調査による手足口病の患者報告数は、令和5年第16週（4月17～23日）に、定点あたりの報告数が5.50人（定点医療機関32カ所、報告数176人）となり、警報発令基準値の5.00人を超えましたので、警報を発令します。前回の警報発令は令和4年第20週（5月16～22日）であり、2年連続の流行となります。

2 手足口病とは 5類感染症〔定点把握〕

病原体：コクサッキーウイルスA16、A10及びA6、エンテロウイルス71等

感染経路：咳、くしゃみによる飛沫感染、水疱・便に含まれるウイルスとの接触感染

潜伏期間：3～5日間。ウイルスは症状が治った後も数週間、便に排出されます。

症状：口の中や手足等に水疱性の発疹がみられます。発熱を伴う場合もあります。基本的に

軽症疾患ですが、まれに髄膜炎等の合併症を起こすことがあるので、注意が必要です。

予防：ワクチンはありません。手洗いをしっかりとすること、排泄物を適切に処理することで予防できます。特に保育園や幼稚園などの乳幼児の集団生活施設では、注意が必要です。

3 手足口病の患者発生状況

手足口病患者情報は、感染症発生動向調査事業において県内の小児科32定点医療機関の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、全国約3,000カ所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

令和5年の直近の7週間（第10週～第16週）の患者数は895人で、年齢別では1歳が243人（27.2%）で最も多く、次いで2歳214人（23.9%）、3歳161人（18.0%）、4歳108人（12.1%）、6ヶ月以上12ヶ月未満75人（8.4%）の順となっております。

ここ数週間は増加傾向にあり、第 16 週の保健所別定点あたり患者報告数は、八重山保健所が 11.00 で最も多く、次いで南部保健所 7.50、那覇市保健所 7.29、中部保健所 4.10、北部保健所 0.67、宮古保健所 0.00 の順となっています。

定点当たりの患者報告数（直近の 7 週間）

	週	10 週 3/6 ～3/12	11 週 3/13 ～3/19	12 週 3/20 ～3/26	13 週 3/27 ～4/2	14 週 4/3 ～4/9	15 週 4/10 ～4/16	16 週 4/17 ～4/23	計
県	患者数	81	97	119	130	133	159	176	895
	定点当	2.53	3.03	3.72	3.94	4.16	4.97	5.50	—
全国	患者数	216	224	232	277	295	417	619	2280
	定点当	0.07	0.07	0.07	0.09	0.09	0.13	0.20	—

※感染症発生動向調査システム上の警報の発令基準値 流行警報：定点あたり 5 人以上

4 参考

- 沖縄県感染症情報センター「感染症発生動向調査 週報・月報 ～速報～」
 < 定点把握 18 疾患のグラフ・データ > に、手足口病の情報を掲載しています。
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/home.html#syugepou>
- 厚生労働省「手足口病に関する Q & A」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>
- 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）（2022(令和 4)年 10 月一部改訂）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001071861.pdf>
- 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会「学校、幼稚園、認定こども園、保育所において予防すべき感染症の解説（2023 年 4 月改訂版）」
https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/yobo_kansensho_20230403.pdf